

令和8年6月1日

保護者の皆さまへ

吉野川市立山川中学校
校長 谷 陽子

警報発表時の登校について

令和8年5月29日から防災気象情報が新たに変更されたことに伴い、警報発表時等については、次のとおり対応していただくようお願いします。~~~~~が変更になりました。

1 【特別警報】が発表されたとき

周囲の状況や、県・市から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守る行動をとる。

2 【暴風警報】が発表されたとき

発 表	午前7時に発表されているとき	→ 学校は臨時休業
	午前7時以降に発表が予想されるとき	→ 自宅待機 発表された時点で臨時休業
解 除	午前7時以降いつ解除されても	→ 学校は臨時休業

3 【大雨警報】【土砂災害警報】【氾濫警報】【大雪警報】が発表されたとき

発 表	午前7時に発表されているとき	→ 自宅待機
	午前8時までに発表されたとき	→ 自宅待機
	午前10時以降も発表中のとき	→ 学校は臨時休業
解 除	午前8時までに解除されたとき	→ 少し遅れて、午前中の授業のみ行う
	午前10時までに解除されたとき	→ 午後の授業を状況判断により行う。

※上記の「大雨」「土砂災害」「氾濫」については、警報の情報名に「レベル」が付記され、「警報レベル3相当以上」の場合に適用されます。

4 備 考

- (1) 上記のことについては、『県下全域』または『吉野川市』に警報が発表された場合に適用します。
- (2) 上記以外の警報、注意報が発表されていても、平常の授業を行うこととします。
- (3) 生徒の生命や安全を最優先とします。風雨等の状況により危険が予想される場合には、ご家庭でご判断いただき、自宅で待機してください。学校でもその対応について協議します。